

平成 30 年度

～養育費等でお困りの方へ～

無料弁護士相談のご案内



養育費はどう
決めたらいいの？

約束した養育費が
止まってしまった…

状況が変わったので
取り決め内容を変更したい

対 象 ひとり親家庭の方、子どもがいて離婚を考えている方

相談内容 養育費、面会交流のほか、親権、戸籍、慰謝料、
財産分与などについてもご相談いただけます。

時 間 13 時～ 17 時（受付は 16 時まで） お一人あたり 30 分

予約方法 事前予約制です。必ず事前に電話でお申込みください。

申込み先 ☎ 054-254-1191 （母子家庭等就業・自立支援センター 本所）

会 場	日 時	
母子家庭等就業・自立支援センター 東部支所 沼津市大手町一丁目 1-3 沼津商連会館ビル 2 F	H30 5/16 (水) 7/18 (水) 9/19 (水) 11/21 (水)	H31 1/16 (水) 3/20 (水) 第 3 水曜日 (奇数月)
母子家庭等就業・自立支援センター 中部支所 静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 3 F	H30 5/9 (水) 7/11 (水) 9/12 (水) 11/14 (水)	H31 1/9 (水) 3/13 (水) 第 2 水曜日 (奇数月)
母子家庭等就業・自立支援センター 西部支所 浜松市中区中央一丁目 12-1 浜松総合庁舎 3 F	H30 5/23 (水) 7/25 (水) 9/26 (水) 11/28 (水)	H31 1/23 (水) 3/27 (水) 第 4 水曜日 (奇数月)
母子家庭等就業・自立支援センター 本所 静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 (シズウェル) 4 F	H30 6/16 (土) 10/20 (土) 12/15 (土)	H31 2/16 (土) 第 3 土曜日 (偶数月)

※ 託児はありません。あらかじめご了承ください。※ 秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。
※ 毎年 8 月には、出張特別相談会を実施しています。詳細については、母子家庭等就業・自立支援センター
(☎054-254-1191) にお問い合わせください。